令和4年度　福井県立大野高等学校定時制　学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
1 教育課程 学習支援	具体的取組 a　生徒の状況に応じた個別支援を行うなど基礎学力の定着を図る。生徒の自立的な活動を充実させた授業の実践・研究に努める。 目標： ・生徒理解協議会を実施し、特性に応じた支援の在り方を共有化する。（３回／年） ・公開授業週間を実施し、授業改善を進める。（２回／年） ・観点別評価の円滑な実施 ・各教科の探究的な活動の研究と推進 b 教職員間および保護者との連携を 強化し、教育効果を最大限発揮できる教育活動に努める。 目標： ・教育効果を高める年間行事の調整や作成 ・保護者懇談会で生徒の共通理解を図る（４回／年） ・生徒の学校生活の様子や行事予定を周知（４回/年） ・未履修を抑止するために欠課時数を通知（12回／年）	a ・生徒の状況に応じた学習支援は概ね行うことができた。各教科のＩＣＴ教育の実践における創意工夫も学習効果に寄与した。生徒理解協議会などで、各生徒の課題を共有化し、個別や全体の支援に生かされた。しかし、共有化されていない事例や誤解されている状況も見受けられた。 ・中学校の生徒・保護者・教員に本校の授業を見学する機会を設けることができた。しかし、授業に関して協議する場面は設けることができなかった。 ・観点別評価については、基準を策定した。「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価方法や各教科共通の評価項目などの研究に努めたい。 ・探究的な活動を取り入れている教科の実践を参考に各教科の取り組みに反映させたい。 b ・年間行事については、教育効果が発揮できるように策定できたが、２月中旬前後の日程については、生徒の活動と業務の過密な状況を改善する必要がある。 ・保護者懇談会等において学校と保護者との意思疎通を概ね図ることができた。他機関との連携において、十分な意思疎通が図れなかった事例があった。 ・欠課時数を毎月保護者宛に通知し、未履修の防止に努めた。 今後も引き続き保護者宛に連絡を続けたい。	a ・生徒本人および当該生徒の周辺環境について共通理解を深めるために生徒理解協議会以外の場面で必要に応じた情報共有の機会を設ける。 ・新教育課程の完全実施と観点別評価に係る諸課題の改善に向けて、引き続き準備や研究をすすめる。 ・各教科の探究的な活動と総合的な探究の時間について、個々の生徒やグループ単位での活動を創出し、研究発表の機会を設ける。 b ・個々の生徒を生かし、より良い集団を形成するための行事計画を各分掌や関係機関と連携・調整して作成する。 ・外部の関係機関との連携にあたっては、十分な校内協議をふまえて対応する。 ・適応指導委員会およびスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を深め、不登校経験生徒の指導をきめ細やかに行う。
2 生徒支援	具体的取組 a　問題行動の未然防止･早期発見･早期対応に努め、人格形成を図る。また、保護者の理解と協力を得ながら基本的生活習慣を身につけるように努める。 目標： ・講話や登校指導などを行い、生徒に対する声かけを実施（講話２回／年） ・家庭訪問やいじめ対策会議（12回／年）など全教職員体制で実施 ・貴重品管理など防犯意識の向上 b 学校行事や生徒会行事の実施方法を工夫し、生徒の自主性を重視して集団活動の活性化を図る。一人一人が自分の役割を全うし、多くの成功体験を積めるように努める。 目標： ・各行事で縦割り集団の活動を通して異年齢の生徒との交流（４回／年） ・部活動の練習と参加機会の工夫	a ・日常的なモラル意識やマナーの向上を目標に、生徒対象の講話や声かけ、個別の指導等を行い、モラルとマナー、防犯意識について一定の向上を図ることができた。 ・「いじめ」や問題行動に対しては年６回のいじめアンケートを実施し、早期発見･早期対応に努めた。対策委員会やサポート班を開催することで全教職員で情報交換を行い、早期の対応ができた。 b ・コロナ禍における学校行事の形態や運営方法について生徒会を中心に検討を重ね、創意工夫をこらして文化祭・体育祭、新入生歓迎会・卒業生を送る会などで縦割り集団の活動を行うことで異年齢・異性の生徒との交流を実施することができた。生徒個々人が自分の役割を全うし、多くの成功体験を積むことができた。 ・部活動においては、大会前の練習時間確保ややり方を創意工夫し、総合体育大会や全国大会、新人大会、連合文化祭で優秀な成績を修めることができた。	a ・問題行動の未然防止に力点を置き、モラル意識やマナーの向上を図るため、各生徒に応じた個別指導を関係機関ととにも構築していく。 ・「いじめ」や問題行動については、いじめ対策委員会やサポート班などを早期に開催し、全教職員で共通理解を図り、家庭や関係機関との連携をさらに密にし、人権尊重の指導を継続して行う。 b ・次年度においても、コロナ対策を念頭に置き、実施できる範囲内で学校行事や部活動、生徒会行事のあり方や運営を創意工夫し、生徒達の活動を確保できるようにし、多くの体験を積めるように努める。
3 進路支援	具体的取組 a　進路・就労調査を定期的に実施し、生徒の状況を的確に掌握し、さらに個別の面談を通じて生徒のきめ細かな希望を聞く体制を定着させ、在校生への就労支援や卒業予定者の進路希望実現を図る。 目標： ・就労率向上と就労の定着のため、全生徒との面談を全教職員体制で実施（随時） b　職場見学、専門学校見学会、就職講演会など企業・学校・ハローワークなどの外部の機関から情報提供や講演を聴くことによって進路意識の向上を図る。 目標： ・ソーシャルスキルトレーニングの充実（３回／年） ・授業や特別活動や学校生活を通して、自己肯定感を高める指導を工夫する。	a ・卒業予定者に限らす生徒全員に対し進路調査を１年に３回実施し、生徒の進路意識・進路希望の実態を把握すると同時に担任や進路担当、産業人材コーディネーター、カウンセラー等が連携し、生徒個人に応じたきめ細やかな進路指導を行うことができた。 b ・昨年コロナ感染拡大により活動が中止となっていた行事を、今年は感染防止に配慮しながら実施することができた。「職場見学」では奥越２社を訪れた。人数が多いため、説明が聞き取れなかったり、コロナ感染により見学を断られることもあった。 ・ほとんどの進路行事においては卒業予定者に限定せずなるべく全生徒を対象とし生徒の進路意識の高揚を図った。特に「先輩と語る会」と題して実施したキャリア教室では卒業生と後輩となる在校生とが交流できる場ができ貴重な行事となった。 ・進路を考える契機として就職活動準備セミナーを卒業者以外の生徒に実施した。卒業学年になってもなかなか進路意識が高まっていない生徒が見られるため早期から準備を勧めるための行事として職業講演・適性検査・働くことのセミナーという多彩な内容で将来の就職活動に対する動機付けを行うことができた。	a ・進路・就労調査を定期的に実施し、生徒の状況を的確に掌握し、さらに個別の面談を通じて生徒のきめ細かな希望を聞く体制を定着させ、在校生への就労支援や卒業予定者の進路希望実現を図る。 ・卒業者の就職先・進学先との連絡・訪問などを積極的に行い就労状況・学習状況の把握に努める。 ・ハローワークとの連携をとりながら在校生の就労率向上を図る。また就労の定着ため、就労実態について定期的調査を行い個人面談などできめ細やかに対応する。 b ・職場見学、専門学校見学会の実施についてはコロナ感染防止のためバス代などの経費が多くかかったことや多人数のため生じた問題点を考慮し行事内容・実施時期の見直しを検討しても良い。 ・１年生からビジネスマナーや言葉遣い・身だしなみなど社会人として必要なソーシャルスキルを充実させる。授業や特別活動など、学校生活の様々な場面で、言葉遣い・身だしなみに注意を払わせる。 ・早期の段階から就職対策（求人票の見方、作文・面接・履歴書指導）や進路対策（小論･面接・学習指導）を行う。あわせてＳＰＩに対応できるような工夫をするとよい。

4 保健管理	具体的取組 a　日常的な清掃指導を通じて、環境美化の意識向上を図る。また、「保健だより」や講演会等により心身の健康に関する意識の高揚に努める。感染予防に配慮した生活様式の定着を図る。 目標： ・全教職員による毎日の清掃指導実施 ・保健に関する講演会の実施（２回／年） ・健康観察の実施（毎日） b　スクールカウンセラーや外部機関と連携し、個々の生徒に対応した教育相談体制の充実を図る。 目標： ・生徒、保護者、教職員に対するスクールカウンセラーによる面談の実施（随時） ・ケース会議や適応指導委員会の適切な運営（随時）	a ・教職員の働きかけにより、大半の生徒が清掃活動にしっかり取り組んでいた。しかし、清掃場所での人間関係から清掃場所に行けない状態になる生徒もいたため、まじめに取り組めるように場所やメンバーなどを配慮した。 ・環境学習として行った亀山清掃では、熱心に清掃活動に取り組むことができた。また、地域の文化遺産に触れたり、学芸員の話を聞いたりすることで郷土の歴史を学ぶよい機会となった。 ・「保健通信」や掲示物、生徒への声掛けで感染予防に配慮した生活様式の定着を図ることができた。 ・産婦人科「鈴木クリニック」副医院長の鈴木綾子氏を講師に、「性について考えよう」というテーマで保健講演会を実施した。将来のための性への向き合い方として、よりよい選択が大切であることを学ぶよい機会となった。 また、SOS教育として、生徒が自分の困難さとの向き合い方についてと外部支援機関について学ぶ機会を設けることができた。 ・年度当初から、「ロイロノート」を活用して「元気度チェック」や「朝の健康観察」を行い、生徒の生活や健康の実態・課題を把握することができた。その結果を受けて「保健だより」を発行し、健康な生活習慣づくりや感染予防対策について、生徒や保護者に伝えることができた。 b ・困難さを抱える生徒が安心して学校生活を送ることができるように、担任や関係教職員、スクールカウンセラー、外部支援機関が連携してケース会議などを行い、生徒理解を深め支援体制を構築することができた。継続した支援につなげるために、さらに協働していくことが求められる。	a ・清掃時間には、教職員も共に清掃を行い、全教職員が声かけや働きかけを継続していく。配慮が必要な場面が生じたら、早急に対応し解決していく。 ・心身の健康状態について関係教職員と共有し、関わりを配慮する事により、安心して学校生活を過ごせるようにし、活動に参加できるようにする。 ・生徒の健康課題に関するテーマで、外部の専門家による講演会を継続して実施する。 ・「ロイロノート」を活用した「朝の健康観察」や「元気度チェック」を継続していく。生徒自身が、SHに自分の体温や体調を確認し、毎日入力できるように担任と協力していく。生徒や保護者の意識の高揚のために、健康な生活習慣づくりや感染予防対策について「保健だより」を継続して発行していく。 b ・生徒支援のための情報共有を密に行い、相談体制をさらに充実させる。 ・関係機関との連携を継続し、生徒に寄り添った対応に努める。そのために、生徒が学校や家庭生活で困り感がないかを早期に気付けるように、全教職員で情報を共有し、速やかに必要な外部支援機関とつながることができるようにする。 ・困難さを抱える生徒に対しては、適応指導委員会等で話し合った支援について、その生徒の状況に応じたものになるように、外部支援機関と連携しながらその都度見直しをしていく。
5 ICT活用	具体的取組 a　タブレットを活用した探究活動の実践および研究を進める。各生徒の情報管理意識を醸成する。 目標： ・ＩＣＴ機器を活用した実践交流の機会を実施（年２回） b　情報の管理や保護について、事例をもとに研修を行い教職員のセキュリティー意識などを高める。また、保護者に対して緊急性の高い情報を迅速に提供する。 目標： ・教職員への研修の実施、業務効率化の環境整備（研修３回／年） ・大高メールを活用し、保護者へ情報提供を実施 ・ＨＰの更新（随時）	a ・タブレットを活用に関する教員研修を行った。また、ＩＣＴ支援員の助言・指導を生かし、実践に反映させた。 b ・情報管理や保護に関する教職員研修は十分に行えなかった。 ・観点別評価の計算表を作成し、評価の円滑化を図った。 ・大高メールを活用し、必要な情報や緊急連絡を保護者に提供することができた。 ・ＨＰについては、学校行事に即し、昨年より頻繁に更新することができた。	a ・個人情報（ＩＤ・パスワード等）の管理や情報モラルの遵守について指導支援を行う。 ・本校の少人数指導のメリット生かしながら、タブレットの活用をすすめる。それに伴う、研究や実践交流の場を創出する。 b ・書字や読字に課題のある生徒を支援するためのアプリの研究や活用をすすめる。 ・観点別評価を円滑に行うための支援ツールの研究・開発をする。 ・緊急且つ重要な情報について、大高メールを活用して迅速に保護者への連絡を行う。